

平成28年

第9回飯館村議会臨時会会議録

自 平成28年10月28日
至 平成28年10月28日

飯 館 村 議 会

平成28年第9回飯館村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	10.28	金	本会議	午前11時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成28年10月28日

平成28年第9回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

平成28年第9回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成28年10月28日（金曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日時及び宣告	開会	平成28年10月28日 午前11時00分				
	閉会	平成28年10月28日 午後 1時33分				
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席9名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	相良 弘	○	2	高野 孝一	○
	3	渡邊 計	○	4	菅野 新一	○
	5	北原 経	○	6	松下 義喜	○
	7	伊東 利	○	8		
	9	飯樋 善二郎	○	10	大谷 友孝	○
署名議員	9番 飯樋 善二郎		1番 相良 弘		2番 高野 孝一	
職務出席者	局長 齊藤 修一		書記 北原 美樹		書記 宮崎 義之	
地方自治法の 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野 典雄	○	副村長	門馬 伸市	○
	総務課長	愛澤 伸一	○	住民課長	細川 亨	○
	健康福祉課長	但野 正行	○	復興対策課長	中川 喜昭	○
	建設課長	高橋 祐一	○	飯野支所長	高橋 正文	○
	会計管理者	石井 秀徳	○	教育長	中井田 榮	○
	教育課長	村山 宏行	○	生涯学習課長	藤井 一彦	○
	代表監査委員	佐藤 榮一		農業委員会 会長	菅野 宗夫	○
	農業委員会 会長	石井 秀徳	○	選挙管理委員会 会長	高野 京子	
選挙管理委員会 書記	愛澤 伸一	○				
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成28年10月28日(金)・午前11時00分開会

- 日程第 1 議席の変更及び指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 常任委員の選任
- 日程第 5 村長の提案理由の説明
- 日程第 6 議案第87号 平成28年度飯舘村一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 7 議案第88号 平成28年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第89号 宿泊体験館きこり修繕工事請負契約について
- 日程第 9 議案第90号 道の駅「までい館」屋外整備工事請負契約について
- 日程第10 議員派遣 議員派遣の件

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員 9 名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成 28 年第 9 回飯館村議会臨時会を開会いたします。

（午前 11 時 00 分）

◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

議員の異動についてであります。去る 10 月 16 日に執行されました飯館村議会議員補欠選挙において相良 弘議員がご当選され、平成 28 年 10 月 17 日現在、在職議員は 9 名であります。

次に、さきの議員辞職に伴い、欠員となりました総務文教常任委員会副委員長並びに議会運営委員会副委員長及び議員であります。9 月 16 日にそれぞれ委員会が開催され、総務文教常任委員会副委員長に高野孝一議員、議会運営委員会副委員長に北原 経議員、議会運営委員に高野孝一議員が選任されております。

次に、本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件 2 件、その他案件 2 件、計 4 件であります。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。9 月 28 日に産業厚生常任委員会が帰村に向けた村民生活基盤とインフラの整備に係る調査のため、三重県津市高尾野町を訪問調査、10 月 26 日に総務文教常任委員会が帰村に向けた村営住宅改修の状況調査及び村民の住宅状況と今後の見通しに係る調査のため、飯館村内及び福島市を訪問調査しております。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。10 月 14 日に議会広報編集特別委員会が広報編集のため開催されております。

次に、議会運営委員会が、本日、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から 8 月、9 月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

◎日程第 1、議席の変更及び指定

議長（大谷友孝君） 日程第 1、議席の変更及び指定を行います。

さきの 2 名の飯館村議会議員の辞職と、このたびの飯館村議会議員補欠選挙にて当選さ

れた相良 弘君の議席に関し、飯館村議会会議規則第4条の規定により議席の変更及び指定を行うものであります。

まず、変更する議席番号と氏名を事務局長より朗読をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） それでは、朗読いたします。

1番 高野孝一議員を2番に、2番 渡邊 計議員を3番に、3番 菅野新一議員を4番に、4番 北原 経議員を5番に、5番 松下義喜議員を6番に、6番伊東 利議員を7番にそれぞれ変更するものであります。

以上であります。

議長（大谷友孝君） ただいま事務局長が朗読したとおり現職議員の議席を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり議席を変更いたします。

次に、今回補欠選挙により当選された相良 弘君の議席は、飯館村議会会議規則第4条第2項の規定によって1番に指定します。

それでは、ここで相良 弘君を紹介します。

1番（相良 弘君） ただいま紹介ありました過般の飯館村村議会議員補欠選挙において当選いたしました相良です。よろしくお願いいたします。

議会活動におきましては、先輩議員方のご指導を賜りながら、飯館村復興のために全力を尽くす所存であります。

今後ともよろしくお願いいたします。

◎日程第2、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、9番 飯樋善二郎君、1番 相良 弘君、2番 高野孝一君を指名します。

◎日程第3、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第4、常任委員の選任

議長（大谷友孝君） 日程第4、常任委員の選任を行います。

お諮りします。今回当選された相良 弘君は、飯館村議会委員会条例第6条第4項の規定によって、総務文教常任委員に指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

◎日程第5、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第5、村長提出の議案第87号から第90号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成28年第9回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。提案理由の説明に先立ち、一言お祝いと御礼のご挨拶を申し上げます。

まず、さきの村議会議員補欠選挙において相良 弘氏が当選されました。まことにおめでとございました。商工会、森林組合で長年培ってこられた知識と経験をいかんなく発揮され、村の復興と村民の福祉向上に貢献されますようご期待を申し上げます。

一方、私もこのたびの村長選挙におきまして、多くの村民の皆様の温かいご支援とご支持をいただき、6期目の当選の榮に浴し、村政を担わせていただくことになりました。

今、この議場に立ちその責任の重さを痛感いたしますとともに、村民の皆様のご期待にしっかりとお応えしなければという強い使命感で身の引き締まる思いであります。

今回の村長選挙に際し、多くの村民の皆様を初め村議会議員の皆様並びに学会各層からの心温まるご支援とご厚情をいただきましたことに、この場をおかりいたしまして深く感謝と御礼を申し上げるものであります。

なお、本来ならば村長就任後初の議会であり、私の所信を申し述べるところでありますが、本日は緊急の案件をご審議いただく臨時会でありますので、12月定例議会において私の所信を述べさせていただきますので、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日の臨時会についてご説明をさせていただきます。

本日の臨時会は、宿泊体験館きこり修繕工事及び道の駅「までい館」屋外整備工事の請負契約について入札が終了し、仮契約を締結いたしましたので、補正予算を含めご審議をいただくということで招集させていただきました。

提出いたしました議案についてご説明させていただきます。

議案第87号は、平成28年度飯舘村一般会計補正予算（第7号）であります。既定予算の総額に1億956万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を113億9,712万7,000円といたしました。

歳出の内訳でございますが、総務費の総務管理費に6,994万6,000円であります。衛生費の保健衛生費に10万7,000円と清掃費に2,000万1,000円です。農林水産費の農業費に647万1,000円、そして教育費の教育総務費に1,000万6,000円と保健体育費に303万円を計上いたしましたところでございます。

なお、この財源として、国庫支出金、繰入金を充当するものでございます。

議案第88号は、平成28年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。既定予算の総額に647万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を4,611万6,000円といたしました。

次に、議案第89号ですが、宿泊体験館きこり修繕工事請負契約についてであります。10

月3日に7社による指名競争入札を行った結果、株式会社古俣工務店川俣支店が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものでございます。

なお、契約金額は1億2,096万円であります。

議案第90号は、道の駅「までい館」屋外整備工事請負契約についてでございます。同じ10月3日に6社による指名競争入札を行った結果、庄司建設工業株式会社が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものでございます。

なお、契約金額は8,424万円であります。

以上が、きょう提出いたしました議案の概要であります。どうぞよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時14分）

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 引き続き休憩します。

再開は13時10分といたします。

（午前11時36分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時10分）

総務課長（愛澤伸一君） 先ほどの私の説明の中でありますが、きこりの修繕工事と「までい館」の屋外整備工事の請負契約の説明の中で、私が契約を締結したと発言してございますが、これは誤りでありまして、仮契約を締結したということが正しいということで説明が誤っておりましたので、おわびして訂正いたします。

◎日程第6、議案第87号 平成28年度飯舘村一般会計補正予算（第7号）

議長（大谷友孝君） 日程第6、議案第87号平成28年度飯舘村一般会計補正予算（第7号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

2番（高野孝一君） 13ページ、工事請負金の中で6,290万円の村内拠点深谷地区排水溝等整備工事4,980万円の中での説明の、道の駅のA2の防火水槽40トンが含まれているというような説明でありましたが、これは自主的に設置するものなのか、または開発行為に伴う消防水の設置ということなのか伺っております。

総務課長（愛澤伸一君） 開発行為に伴いまして、A2エリアの施設のための防火水槽ということでございます。ちなみに、その上といいますか北側のA3エリア、公園をつくることにしているエリアでございますが、そちらのほうにも1基設置をしたいと考えてございますが、こちらまだ建物の大きさ等が決まっておりますので、容量等については今後ということになるかと思っております。

2番（高野孝一君） 開発行為に伴う消防用水の設置ということでありましたが、防火水槽が使う際にちょっと容易でないという部分がありますけれども、消火栓を設置するというような協議はされていたのかどうかお伺いします。

総務課長（愛澤伸一君） 給水管からの延長等もありまして、防火水槽が望ましいということで提案を受けてございます。

2番（高野孝一君） 了解しました。

同じく、4款の18節備品購入費788万4,000円の車両購入費でありますけれども、現在の車両の現況について伺っておきます。

住民課長（細川 亨君） 現在使用しているトラックについては、2トン車でパワーゲートつきでございます。購入年度は平成9年12月ということで19年経過しており、このたびユニック車を買うということで、これはフレコンバックに入れて減容化施設に運んで、つって減容化施設に入れてもらうということでございまして、今回のこの車両購入については、3トンユニック車兼パワーゲートつきということで予算要求してございます。以上でございます。

2番（高野孝一君） そうしますと、廃車されるかどうかわかりませんが、どのように処分される予定なんですか。

住民課長（細川 亨君） ただいま使っているトラックにつきましては、まだ3月までは需要がありますので、総務課財政とも協議の上、今後のトラックの処分等については相談して協議してまいりたいと思います。

2番（高野孝一君） であれば、納期は3月ということで考えているんでしょうか。

住民課長（細川 亨君） 納期は3月末で予定しております。（「以上です」の声あり）

議長（大谷友孝君） ほかにございせんか。

7番（伊東 利君） 2点ほど確認したいと思います。

13ページ、工事請負「までい館」の附帯工事で、説明では72平米の花弁栽培施設もということであったんですが、いかなる外構工事ということになるんでしょうか。

もう1点ですが、その下の衛生費の10万7,000円、この葬儀所用地地盤調査業務というんですが、現在の建物が建っていると思うんですが、どういう地盤調査になるのか確認したいと思います。

総務課長（愛澤伸一君） 「までい館」の附帯工事の件でございますが、「までい館」の東側になります。花弁栽培施設の主に展示棟となろうかなと思いますけれども、花弁培のハウスが1つできるわけですが、その周辺の植栽を予定してございまして、主に芝張り等を予定してございます。72平方メートルというのは芝張り面積ということでご理解いただきたいと思います。

それから、葬儀所用地の地盤調査であります。敷地が限られておるものですから、のり面のところにL型擁壁を設置いたしまして、敷地いっぱいまで車の回転場のようなものを確保したいということでありまして、その回転場をつくるL型擁壁周辺の部分の地盤調査をしたいと考えてございます。

7番（伊東 利君） 花弁栽培施設の外構というのは、芝張り等ということで、こちらの何だ

つけ、請負契約にもあったような気がするんですが、それはハウスを建てる、栽培施設のハウスを建てる、その周辺と理解すればよろしいですか。（「はい」の声あり）了解しました。

では、地盤調査についてももう1回聞きます。要は施設をいっぱい利用のための地盤調査だということですが、それによってどの程度の敷地が確保されるのでしょうか。総務課長（愛澤伸一君）のり面の斜面の部分が真っすぐ使えるようになるということで、2メートルから3メートルほどは拡幅して車の往来ができるようになるかと思います。

（「以上です」の声あり）

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第87号平成28年度飯館村一般会計補正予算（第7号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第87号平成28年度飯館村一般会計補正予算（第7号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第88号 平成28年度飯館村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議長（大谷友孝君） 日程第7、議案第88号平成28年度飯館村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第88号平成28年度飯館村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第88号平成28年度飯館村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議案第89号 宿泊体験館きこり修繕工事請負契約について

議長（大谷友孝君） 日程第8、議案第89号宿泊体験館きこり修繕工事請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

2番（高野孝一君） 説明の中では、10月3日、7社により入札を行い、落札率が99.89%、2番札との差が380万円、工期が平成29年3月20日を予定しているとの説明がありました。

村の指名競争入札は3回までというようなことでありますけれども、今回の入札は何回行われたのかお聞きします。

総務課長（愛澤伸一君） 1回目の入札で落札してございます。

2番（高野孝一君） 1回目の落札で落札率が99.89%。最近の村の入札状況を見ますと、100%に近いような落札率になっておりますが、強いて反対に考えれば不調に終わらないで大変よかったというふうにも受けとられます。

しかしながら、この1億円を超える工事が99.89%というのは、やっぱり住民によって若干もっと安くなってもいいのではないかなと思っているかもわかりません。そういう中で、この結果をどのように捉えているのか率直に村長にお聞きします。

村長（菅野典雄君） 今回の災害の対応というのは、今までとかなり違って対応をさせていただいています。

かなり事業が多くなっていますし、またこういうときですから、業者にしっかりとやってもらわなければならないというようなこともありまして、いわゆる補助金で大体賄っているものは、そう切らない中でやはりしっかりとやってもらうというのに中心を置かせていただいているということでもあります。

物によってはかなり切っているものもありますし、3回やっただけでおりているというのも結構あるということではありますが、これはいろいろな今回の国の事業の中でということでもありますから、ある程度しっかりと仕事をしてもらうということに思いをかけているということで、99点というようなものも出てくるところもあるということでもあります。

以上であります。

2番（高野孝一君） 今の説明は、補助事業であり、しっかりと仕事をしてもらうために切らないものが多いと。この切らないものが多いというのは、予定価格は積み上げた事業費の中でそのまま予定価格にする部分が多いと理解してよろしいのでしょうか。

副村長（門馬伸市君） 実は、2年前、国交省から通達がありまして、設計額を予定価格で以前はいろいろ配慮しながら切っていたんですが、その通達によりまして、設計額を、予定価格を引き下げるに当たっては、理由を付さないで予定価格を切ってはだめだと、こういうふうになっていまして、それをむやみに予定価格を切った場合にはその自治体を公表すると。その2年前から設計額イコール予定価格に書かざるを得なくなったんですね、予定価格を。

ですから、飯舘村に限らず、どこも大体100に近い形で落札をしているという状況になっておりますので、特別な事由がない限り、という予定価格を切ることができないというような通達があつて、それ以来、ほぼ設計額と同額の予定価格を書かざるを得ないという実情であります。

ですので、以前は3回やっても落ちなくて再入札したこともありますが、現在はそういう実態になっていまして、理由としては、その前の当時不適切な工事というのかな、やた

らに落札が下がって資材あるいは鉄筋の使い方が違っていたりという話があって、不正な工事があちこちで見られたためにそういう措置を国ではとったということで、今は特別な事情がない限りは設計額イコール予定価格、工事ですよ。業務委託とかなんかは別です。工事についてはそういう指示があって、今は100に近いような形で落札しているというのが実態であります。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

5番（北原 経君） きこりの修繕は何回か今までやってきたわけなんですけれども、今回国のも関係ありまして大きな修繕となったわけです。だんだんと帰村することによって、宿泊に兼ねて食事も出すというような関係の工事というものはまた次に出てくるのか、今回で大体大きな事業は終わりなのか、その辺ちょっとお聞かせください。

復興対策課長（中川喜昭君） きこりの改修の分でございますが、震災を受けた平成23年7月にかかなり外部の天井が落ちたとか外構のU字溝がゆがんだとか、あと石積が壊れた、壁が落ちたという分で平成23年に一度内部的な部分、あと外構的な部分は改修をしてきたところでございます。

それで今回、昨年度からであります、再開を目指すということでゾーンごとに分けまして、去年は風呂とフロントの辺を直してきたと。去年はお風呂と宿泊棟、あとはフロントの入口の辺を直したということであります、ことしについては去年から若干残っている宿泊棟の一部と奥に入った会議とか法事とかをやる大会場の部分、周りのテラス関係、コテージということで、厨房関係も全て機器の入れかえ、あと配置がえもするということが今回の工事に上げております。

でありますので、来年4月から全てできるかどうかというのは今後の協議、あとは人の部分であります、一応全て完了して営業ができるというような形まで今回の工事でもっていきたいという考えをしております。以上であります。

議長（大谷友孝君） ほかに。

3番（渡邊 計君） 説明資料できこりの修繕工事概要ですけれども、工事がA、B、C、Dと4つに分かれているんですが、これはそれぞれ金額はわかるんでしょうか。

復興対策課長（中川喜昭君） この工事に当たっては積算しておりますし、現場を精査しながら建築関係の修繕工事で3つの宿泊棟、研修棟、コテージで積算している。あとは、電気関係、空調関係で3つの棟の積算をしているということでありますので、設計段階の金額は把握しております。

3番（渡邊 計君） このA、B、C、Dと4つに分かれているそれぞれに関して、今現在はわからないのでしょうか。

復興対策課長（中川喜昭君） 今のおただしの部分は設計額についての金額を示せということかと思うんですが、それは設計段階の分でありますので、ちょっと示すことはできないかなと思っております。以上です。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第89号宿泊体験館きこり修繕工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第89号宿泊体験館きこり修繕工事請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第9、議案第90号 道の駅「までい館」屋外整備工事請負契約について

議長(大谷友孝君) 日程第9、議案第90号道の駅「までい館」屋外整備工事請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第90号道の駅「までい館」屋外整備工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第90号道の駅「までい館」屋外整備工事請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第10、議員派遣の件

議長(大谷友孝君) 日程第10、議員派遣の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長(大谷友孝君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第9回飯館村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

(午後 1時33分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年10月28日

飯 館 村 議 会 議 長 大谷友孝

同 会議録署名議員 飯 穂 善 二 郎

同 会議録署名議員 相 良 弘

同 会議録署名議員 高 野 裕 一

()

()